

監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 27 日

社会福祉法人 長い坂の会

理事長 田辺 裕久 様

監事

中村文雄 

監事

梅田昭彦 

私たち監事は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの令和 7 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私どもは、理事及び法人本部職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めますとともに、

(1) 理事会、評議員会に出席し、事業活動や予算活動執行状況などについて説明、報告を受け、必要に応じて質問等を行いますとともに、重要な書類等の閲覧などにより、理事などの職務執行の妥当性等を確認しました。

(2) 併せて提出を受けた、令和 7 年度事業報告（案）及び収支決算報告（案）、その付属明細書、会計帳簿、計算関係書類、財産目録などを、関係職員とのヒヤリングを行う中で検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

理事等が法人理念に沿い、職員とも情報共有を図りながら、課題認識を持ち、日々全力で職務に取り組んでいることが窺えた。

①事業報告及びその付属明細書は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。

②理事の職務の遂行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上